TBSテレビ

『news23』「JA 自爆営業」調査報道に関する意見を受けて

2024年1月11日に公表された、貴委員会決定第45号、『news23』「JA 自爆営業」調査報道に関する意見にて、弊社の報道は、「取材源の秘匿を貫くことができなかった」として、「放送倫理違反があった」との判断を受けました。弊社はこれを重く受け止め、現在、再発防止に取り組んでいます。以下、委員会決定を受けた弊社の対応と取り組みについて報告いたします。

1. 委員会決定についての放送

委員会決定が公表された 1 月 11 日(木)、以下の放送において、決定の概要等を伝えました。

- ① 「Nスタ」18時12分~15分 放送尺:3分10秒 全国ネット放送
- ② 「news23」23 時 29 分~35 分 放送尺:6 分 12 秒 全国ネット放送

またインターネットニュース(TBS News Dig)でも同様の内容を伝えました。

このなかで、現役の JA 職員の内部告発の取材は、匿名を条件としていたにもかかわらず、放送後、3 人の職員が職場で取材に応じたことを強く疑われ、苦しい立場に追い込まれたことを伝えました。そして BPO 意見書において、本件放送の問題点として、「内部告発者に寄りかかった安易な取材と決定的な失策」「第三者の視点なき編集作業、隙だらけのプレビュー」「現場任せの上長と組織内の"見えない壁"」が指摘され、「秘匿すべき内部告発者について、取材源の秘匿を貫くことができなかった」と判断されたことを伝えました。

特に、当該番組である「news23」では、上記の問題点について、具体的に詳しく説明

しました。「ディレクターは内部告発者とインタビューまでに直接会っておらず、事前の信頼関係構築が不十分だった」「1人の職員について、身元が判明するかもしれないと恐れ、撮影後に番組で使わないようディレクターに頼み、撮り直した映像があったのに、編集時にディレクターが約束を失念して、使用してはいけないシーンを放送してしまった」「担当ディレクターが1人で編集を行っていた」「調査報道ユニット側では、編集された映像のチェックは何もしていなかった」「調査報道ユニットのキャップは、具体的な撮影のやり方など細かいやりとりを行っておらず、この件に関しては、いわば現場任せの姿勢をとっていた」といった点について伝えました。

そして弊社の報道局でも、関係者のヒアリングを行うなどして独自に検証を行い、再発防止策を進めていることを伝えたうえで、TBS テレビのコメント「BPO のご指摘を真摯に受け止めます。報道機関としての基本原則を再確認し、現在進めている再発防止策を着実に実行して視聴者の皆様の信頼回復に努めてまいります」を紹介しました。

コーナーの締めくくりに、番組のメインキャスターから、取材を受けていただいた 方々、視聴者の皆様にお詫びをしたうえで、「今後、私たちは、『取材源の秘匿』を必ず 守り抜くことに、全力で努めてまいります」と伝えました。

2. 報道現場への周知

1月12日、報道局の局員全員に、BPO 意見の全文とともに、1月11日夜に放送された「news23」の内容を一斉メールにて周知しました。

そのなかで、「報道の基本倫理である『取材源の秘匿』を守り抜くことができなかったことは、極めて深刻な問題です。私たちは重く受け止めなければなりません」「今回の事案からは、様々な教訓も得られます。ぜひ同僚とも議論してください」などと、基本倫理の再確認と再発防止に向けた職場での議論を求めました。

また 1 月 16 日の報道局会、1 月 18 日の出稿部デスク、「news23」などの番組編集長が参加する会議にて、意見書で指摘されたポイントとともに、再発防止策を確認しました。

3. 放送倫理委員会、番組審議会、「放送と人権」特別委員会での取り組み

本件がBPO放送倫理検証委員会で審議入りすることが決まった後の2023年9月1日、当社の編成局、法務・コンプライアンス統括室、報道局、コンテンツ制作局、情報制作局、スポーツ局、営業局などの幹部が放送倫理や人権に関わる問題を社内横断的に

討議する「放送倫理委員会 | でこの事案を取り上げました。

番組審議会に対しては、2023年9月11日に審議入りを報告し、2024年1月15日、 委員会決定について報告しました。

また「放送と人権」特別委員会は当社が外部の有識者を招いて、放送倫理や人権に関わる問題について、意見を求めるもので、非公開で行われています。2023年9月29日に開かれた委員会で議論されました。また2024年3月29日に開かれた委員会で、BPO意見書の内容や再発防止策について報告しました。

4. BPO 委員を招いての勉強会

3月13日に、放送倫理検証委員会の高田昌幸委員長代行、西土彰一郎委員を招き、TBS 放送センターで勉強会を開催しました。この様子はオンラインで局内に同時配信しました。弊社からは、報道局幹部とともに、総合編集センター、取材センター、報道番組センターの各部署より、対面とオンライン合わせて、約160名が出席しました。なお、事前に報道局員全員に意見書や調査報道に関する質問を集め、勉強会での委員・局員の質疑応答の材料としました。

勉強会では、まず西土委員から、委員会決定について、意見書に込めた思い、ポイントなどの説明がありました。西土委員は「失敗から学び、次の報道に挑んでほしい」と述べたのち、「『緊張関係が先に立つ信頼関係』を構築したうえで、取材対象者と向き合うことが最も重要なこと」などと強調しました。さらに「放送人の取材報道活動の原点」として「何が自分にとって問題か、を問い続けてほしい」と記者の問題意識の重要性を指摘しました。

高田委員長代行からは、「調査報道の方法論」に関する説明がありました。「プロの本領は『確認』にある」「『確認』とは『疑うこと』」「部下の仕事を疑う」などを挙げて、情報の入手以上に、「確認」の重要性を強調しました。さらに「幅広く、深い、『圧倒的な知識』が重要。知識がない記者は、端緒にも誤りにも気付かない」「一つの取材で必ずペア以上をつくる」「現場に出ない上席は必ず日々の報告を聞く」などの実践的な方法論についても助言をいただきました。

この後、1 時間弱、質疑応答が行われました。参加した記者から「ペア以上をつくる場合、重要な取材源と一人の記者が付き合っていて、もう一人が付き合っていない場合、ペアは成立するのか」との質問がありました。これに対し、高田委員長代行からは「重要な情報源と話をできるのは TBS の A 記者だけだ、というのは好ましくない。必ず B さんも顔つなぎしてやるべきだ。ペア以上の記者で情報を共有していくことが基本。情

報の価値判断を相談できる」などの応答がありました。また出稿部のデスクからは「調査報道にあたる部下を育てるために大事にすることは?」との質問に、高田委員長代行は、自らの経験として「部下を呼び捨てにしない。記者は対等という意味。俺たちは体力勝負ではなく頭の勝負。もっと勉強しよう、と言っていた」などと述べました。

今後のテレビ報道への期待として、西土委員から「反コンプライアンスであってほしい。破るべきルールと守るべきルールを見分けるのが放送人の矜持」。高田委員長代行から「オリジナルのものを作るか、作らないか。プロでしかできない情報の確認作業がある。製造プロセスを可視化して、信頼度を高めていくことが報道機関にしかできないことだ」との意見をいただきました。

報道現場の編集長、記者、ディレクターからの質問に、2人の委員から丁寧にご回答をいただき、大変有意義な勉強会となりました。「取材源の秘匿」という基本倫理の重要性を改めて確認でき、今後の調査報道だけでなく、取材、報道全般に関して貴重な助言や示唆をいただきました。

なお、勉強会の模様を収録した動画は、参加できなかった局員とも共有しました。また、編集主幹から報道局員への一斉メールで、「勉強会の内容には、すぐに実践できることがある」として部内で議論するよう、促しました。

5. 再発防止に向けて

この問題が発覚して以降、以下のような再発防止に向けた取り組みを始めています。

1)取材前の「事前確認手続き」を義務付け

「取材源の秘匿」が必要な「調査報道」を行う際は、取材開始前の段階で、所属部の デスクや編集長から部長、センター長に、取材概要を記した書面の提出を義務付けまし た。匿名の情報提供者の特定につながる情報を決して明かさないことを徹底するため、 取材報道や編集方法、表現上の留意点を予め想定した内容とします。企画段階から放送、 事後対応に至るプロセスにおいて、部長・プロデューサーが一貫して担当者から状況報 告を受け、特に「告発者が保護されているか」を可視化し、ミスやリスクに気付く機会 を増やします。

2) 事前チェック体制の強化

調査報道など一次情報を自ら掘り起こす独自性の高い企画については、部長・デスク・編集長の間で、「危機管理担当者」を指名し、取材源の秘匿やファクトチェックに関して責任を明確化することにしました。また事前プレビューをするデスク・編集長らを増

やし、チェック体制を強化しています。

3)教育・研修の拡充

問題の発覚後、2023 年 7 月、報道局で働くスタッフを対象とした「再発防止ミーティング」を 7 回にわたり開催しました。社会、政治、経済、外信の各出稿部と報道番組 1 部「Nスタ」、報道番組 2 部「news23」、調査報道番組部(「報道特集」「サンデーモーニング」「世界遺産」)、B S 報道部「報道 1930」の 6 番組を対象に、編集主幹と、部署を所管するセンター長が個別に回り、対面を基本(一部リモート併用)に、取材源の秘匿や内部告発取材のあり方についての理解を深めるとともに、今回の問題点について意見交換しました。あわせて約 180 名が参加し再発防止の徹底を図りました。

放送倫理検証委員会による審議入り後に新たに判明した「事実と異なる放送」については、10月10日にオンライン説明会を昼と夜の2回実施し、再現に関するルールや一次資料チェックの重要性などについて確認しました。この説明会には約250名が参加しました。

2024 年 2 月から、新たな教育研修として、主に報道局の報道番組と情報制作局でニュースを扱う情報番組のディレクターやアシスタントディレクターを対象にした「報道基礎講座」を開設しました。これまで部や番組で個別に行ってきた教育のあり方を見直し、制作会社のスタッフまで広く対象にし、報道の基本原則を一律に体系的に共有できる機会を設けることで、基本原則の認識不足によるミス、トラブルの防止につなげるようにしました。「事件、事故~取材と出稿の基本」「ニュース取材のルールとマナー」「災害取材~安全確保の基本」「報道倫理、特に大事なこと」とまずは4つのテーマで、対象者が参加しやすいように、昼と夜に同じ講座を2回開催し、4週にわたりリモート形式で計8回実施。ベテランのスタッフも含め、のべ約600名が参加しました。2024年春以降配属されるスタッフに対しても順次実施し、追加で「SNS取材やフェイク情報、画像」をテーマにした講座も実施する予定です。

また4月以降、中堅記者やデスク・サブデスク向けに「調査報道のあり方」や「生成AIと報道の未来」「ヒヤリハット事例の共有」等の講座も開催し、取材や出稿を指揮する立場で必要なことは何かを学ぶ研修も充実させていきます。

4)「調査報道ユニット」組織の再編

問題発覚時、当該企画を担当した「調査報道ユニット」は、報道局内の「調査報道番組部」傘下にあり、「ユニット」所属の記者は独立したチームとして取材活動を行っていました。2023年7月、社会部、「報道特集」など、調査報道の実績がある部署と融合し、横断的な記者グループに再編しました。部長・プロデューサーが、取材から放送に至る全プロセスの情報を吸い上げて指揮命令を行うことにより危機管理体制を強化。取

材、編集過程の節目においてセンター長、編集主幹とも情報を共有します。さらに 2024 年夏をめどに、調査報道など問題提起型の独自取材に取り組む部署を、取材や危機管理 態勢を一層強化する形で新設する予定です。

5)「報道倫理ガイドライン」の部分改定

2月13日に、「TBS報道倫理ガイドライン」の「情報源の明示と秘匿」の項目に以下のように加筆しました。

<内部告発など「取材源の秘匿」が必要な取材>

現役の職員や会社員による内部告発などの匿名を条件とした取材では、「取材源の秘匿」を守り抜く義務がある。取材対象者が、取材中や放送後に、職場などで取材を受けたことが強く疑われ、苦しい立場に追い込まれることは、絶対に避けなければならない。そのために、下記の点に留意する。

① 取材対象者との信頼関係を構築する

取材対象者には、メールや電話だけでなく、撮影開始前に面会して、取材目的や放送のリスクなどを丁寧に説明し、信頼関係を構築する。

② 「取材対象者の状況」を把握する

取材対象者が職場(地域、家庭など)で置かれている立場、職場内外での言動や行動などについて詳しい情報を必ず収集する。

③ 「秘匿のための措置」を慎重に検討する

「取材対象者の状況」などの情報をもとに、取材や原稿、映像、音声等で、どのような措置を講ずれば、「取材源の秘匿」を守り抜くことができるのか、局側の責任で、極めて慎重に判断する。取材対象者本人の意思や意見を尊重しつつも、決して依存して判断しない。(守り抜くことができない可能性があると判断した場合、当該の取材対象者の取材や放送を断念することもいとわない。)

④ 放送後、取材対象者から聞き取りを行う

放送後に、取材対象者に対して、どのような反応があったのか、必ず聞き取りを行う。 時間が経過した後に、職場などで疑いの声が出てくる可能性もあるので、放送直後だ けでなく、継続的に連絡を取る。

6. 終わりに

本件放送は、組織を改善したいという善意から取材に協力していただいた取材対象者を、苦しい立場に追い込んでしまいました。基幹ニュース番組の調査報道で、「取材源の秘匿」という「最高位の報道倫理」を守り抜けなかったことを深刻に受け止めています。

意見書の「委員会の考察」には、このような記述があります。

「"身バレ"を招くような報道機関にいったい誰が人生を賭けて協力するだろうか。そして、内部告発者の信頼を得られないとなると、報道は社会の不公正や組織の不正などに切り込むことができなくなり、その役割を毀損させていくだろう」。

本件は、弊社のみならず、報道機関全体の信頼性にも影響を与えるものでした。こう した失敗を二度と繰り返さないよう、取材源を守り抜くために、再発防止に徹底的に取 り組んでいきます。

さらに意見書には「(調査報道の) 意志を絶やすことなく、挑戦を続けてほしいと委員会は切に願っている」「TBS には、本件放送の大きな失敗を大きな教訓に変えるよう努力してほしい」とも記されています。私たちは、この言葉を胸に、社会の課題や不正、不作為に光をあて、問題提起する報道を一層進めていく所存です。